

平成28年第4回太子町議会定例会（第463回町議会）会議録（第1日）

平成28年6月3日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 5 報告第1号 平成27年度兵庫県太子町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 6 報告第2号 平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 7 報告第3号 町の出資等に係る法人の経営状況の報告について
- 8 議案第37号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第1号)
- 9 議案第38号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 10 発議第2号 太子町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 5 報告第1号 平成27年度兵庫県太子町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 6 報告第2号 平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 7 報告第3号 町の出資等に係る法人の経営状況の報告について
- 8 議案第37号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第1号)
- 9 議案第38号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 10 発議第2号 太子町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

会議に出席した議員

1番	長谷川 正 信	2番	玉 田 正 典
3番	神 南 隆 司	4番	中 藪 清 志
5番	堀 卓 史	6番	藤 澤 元之介
7番	首 藤 佳 隆	8番	福 井 輝 昭
9番	森 田 眞 一	10番	平 田 孝 義
11番	吉 田 日出夫	12番	服 部 千 秋
13番	井 村 淳 子	14番	橋 本 恭 子
15番	中 島 貞 次	16番	清 原 良 典

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	岡 田 俊 彦	書 記	森 文 彰
書 記	八 木 智 晴		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	堀 恭 一

生活福祉部長 三輪元昭  
教育次長 木村和義  
監査委員 水野賢司

経済建設部長 八幡充治  
財政課長 森川勝

---

#### 議長挨拶

○議長（清原良典） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、議員各位に御披露を申し上げます。

去る5月18日、兵庫県公館において、橋本恭子議員が長年にわたり議会議員として地方自治の振興と高揚に尽くされました功績により自治功労を兵庫県知事より、また5月23日の兵庫県町議会議長会第67回定期総会において、多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績が顕著であるとして、全国町村議会議長会よりそれぞれ表彰されました。ここに議員の栄誉をたたえ、本席よりお祝い申し上げます。おめでとうございます。（拍手）

さて、風清らかな初夏の気候となつてまいりましたが、議員各位には極めて御健勝にて御参集を賜り、本日ここに平成28年第4回太子町議会定例会（第463回町議会）が開会できますことは、町政伸展のためまことに御同慶にたえません。

今期定例会に提案されます案件は、補正予算等いずれも重要な案件であります。何とぞ議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げます。まことに簡単措辞ではございますが、開会の御挨拶といたします。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（北川嘉明） おはようございます。

平成28年第4回太子町議会定例会（第463回町議会）が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

木々の緑も深まり、次第に初夏の気配が色濃く感じられるところとなりました。議員各位におかれましては、何かと御多忙のところを御健勝にて本会議に御出席いただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。平素は、太子町行政各般の伸展に御理解、御協力を賜っていただきますことを感謝申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、報告案件3件、予算案件2件の5件の議事につきまして御審議をお願い申し上げます。

提出させていただきました各案件の内容等につきましては、後ほど説明させていただきたいと存じますが、何とぞ慎重なる御審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、定例町議会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

~~~~~

（開会 午前10時03分）

○議長（清原良典） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回太子町議会定例会（第463回町議会）を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（清原良典） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、玉田正典議員、神南隆司議員を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（清原良典） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの18日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの18日間に決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（清原良典） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、会議規則第99条第2項の規定によって議員の辞職許可を報告します。

神南隆司議員から平成28年6月2日に、平成28年6月21日付で一身上の都合により議員辞職したい旨の申し出があり、同日付をもって議員辞職を許可しましたので、報告します。

次に、本日町長から議案等5件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成27年度4月分及び平成28年度4月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本定例会に出席を求めました者の職氏名は、お手元に配っております一覧表のとおりです。このうち水野賢司監査委員には、本日の会議のみ出席要求をいたしておりますので御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（清原良典） 日程第4、広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

広報広聴常任委員会から3月25日、4月1日、4月8日の委員会開催分の所管事務調査報告書が提出されましたが、既に配付済みですので御了承願います。

~~~~~

#### 日程第5 報告第1号 平成27年度兵庫県太子町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（清原良典） 日程第5、報告第1号平成27年度兵庫県太子町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について報告内容の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 報告第1号平成27年度兵庫県太子町一般会計繰越明許費繰越計算書につい

て説明を申し上げます。

本案件につきましては、平成27年度一般会計予算において設定した繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告させていただくものでございます。

○議長（清原良典） 報告内容の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

~~~~~

#### 日程第6 報告第2号 平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（清原良典） 日程第6、報告第2号平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について報告内容の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 報告第2号平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について説明を申し上げます。

本案件につきましては、先ほどの報告第1号と同様、平成27年度下水道事業特別会計において設定した繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告させていただくものでございます。

○議長（清原良典） 報告内容の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

~~~~~

#### 日程第7 報告第3号 町の出資等に係る法人の経営状況の報告について

○議長（清原良典） 日程第7、報告第3号町の出資等に係る法人の経営状況の報告についてを議題とします。

本件について報告内容の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 報告第3号町の出資等に係る法人の経営状況の報告について説明を申し上げます。

本案件につきましては、当町が兵庫県町土地開発公社へ出資していることから、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告させていただくものでございます。

○議長（清原良典） 報告内容の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

お諮りします。

本日の日程第8、議案第37号から日程第9、議案第38号までは、本日は提案説明のみにとどめ、質疑は第3日目以降に行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

~~~~~

**日程第8 議案第37号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）**

○議長（清原良典） 日程第8、議案第37号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第37号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、地方創生事業等の追加、事業進捗による経費の補正であります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億14万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億9,893万3,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国庫支出金、県支出金、寄附金及び繰入金の追加であります。

また、歳出予算におきましては、総務費、民生費、農林水産業費の追加であります。

詳細につきましては総務部長より御説明いたしますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） それでは、議案第37号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）について詳細を説明いたします。

10ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費でございますが、本年度より、ふるさと応援寄付金に対する謝礼品返礼制度を開始いたしました。当初の予測を大幅に上回り、年間で1億円程度が見込まれますので、返礼品関係の経費を補正するものでございます。節8報償費でふるさと応援寄付謝礼3,800万円を追加しております。また、節12役務費、通信運搬費36万9,000円の追加につきましては、寄附受領証明書等の郵送料でございます。節13委託料、ふるさと応援寄付業務委託料1,231万2,000円の追加につきましては、インターネットシステムの利用及び収納代行等に係る業務委託料でございます。

目7電子計算機費、節13委託料、情報セキュリティシステム構築・改修委託料につきましては、平成29年7月からの番号制度における情報提供ネットワークシステムの稼働により、庁内業務システムとの連携を開始することに伴い情報セキュリティーを強化するものでございます。平成23年度の3月に、国の補正予算に伴い補正予算（第5号）で情報セキュリティシステム構築・改修委託料を国の補助基本額に合わせて1,550万円計上しましたが、国の整備項目に合わせたシステム構築・改修をするには4,517万2,000円不足するため、今回追加するものでございます。なお、不足額につきましては、普通交付税措置がなされず。節19負担金・補助及び交付金、兵庫県電子自治体推進協議会情報セキュリティ部会負担金85万1,000円の追加につきましては、県が構築中の自治体情報セキュリティクラウドを県と市町で共同利用するための負担金でござい

す。

目13基金費、節25積立金、ふるさと応援基金積立金9,500万円の追加につきましては、寄附金を基金に積み立てるものでございます。

項2徴税費、目1税務総務費、節13委託料、クレジット収納システム対応委託料106万4,000円の追加につきましては、西播磨4市1町との歩調を合わせ、インターネットを通じて時間、場所を問わず納付することができるクレジットカードによる収納システムを共同導入するものでございます。平成28年11月までにシステムの開始を終え、供用開始につきましては平成29年4月を予定しております。

項5統計調査費、目2指定統計調査費につきましては、6月1日が調査期日でございます、経済センサス活動調査の委託金の交付決定に伴い関係費用を追加するものでございます。

12ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金178万2,000円の追加につきましては、国民健康保険特別会計におけるシステム改修に伴う繰出金でございます。

項2児童福祉費、目9放課後児童健全育成事業費につきましては、現在太田学童保育園はプレハブ3教室とスポーツクラブ21を借用し運営しておりますが、入園希望者が増加し手狭であることから、東出自治会との協議により、東出公民館を借用できる見込みとなったため、スポーツクラブ21からの移設に係る経費を追加するものでございます。節11需用費、消耗品費8万円の追加につきましては、東出公民館において学童保育園開設するための施設消耗品でございます。節12役務費、通信運搬費1万8,000円の追加につきましては、東出公民館での業務の携帯電話料でございます。節14使用料及び賃借料、太田学童保育園建物借料77万3,000円の追加につきましては、7月以降の東出公民館の借料でございます。節18備品購入費、施設備品購入費33万6,000円の追加につきましては、児童用の棚等を設置するものでございます。節19負担金・補助及び交付金、放課後児童健全育成事業補助金210万6,000円の追加につきましては、当該事業に最低限必要な床面のタイルカーペットの張りかえ、照明器具の改修等の経費を東出自治会に補助するものでございます。

款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費につきましては、当初予算に計上済みの事業を地方創生事業の対象事業とするため、「楽農生活in太子」と銘打ち、このたびの補正予算に重複計上するものでございます。したがって、補正内容は当初予算計上分の同一のものでございますので、国への申請が採択された場合は当初予算分を、採択されなかった場合は本補正予算分を今後の補正で減額させていただきます。

対象事業につきましては、ジャガイモ、サツマイモの収穫体験として、節11需用費、消耗品費で苗、肥料等の購入のための44万7,000円。節12役務費、通信運搬費に通知等の郵送のための3万3,000円。行事傷害補償保険料に1万円を対象とし、計上しております。

14ページをお願いします。

「気づき農育体験」として、節13委託料で老原地区稲作体験委託料20万円の対象として計上しております。次に、節19負担金・補助及び交付金、農地活用補助金100万円につきましては、農地活用として阿曾地区のレンゲまつり及び老原地区のそばまつりの補助を。また、食農支援補助金41万6,000円につきましては、生活研究グループ等の地元農産物を活用する各種団体への補助を対象として計上しております。

続きまして、歳入を御説明申し上げます。

6ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、地方創生加速化交付金210万

6,000円につきましては、先ほど歳出で説明しました農林水産業費に係る地方創生の国庫補助金で、補助率は10分の10でございます。事業採択がなされなかった場合は、今後の補正で減額させていただきます。

目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金、放課後児童健全育成事業補助金110万4,000円及び款15県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節2児童福祉費補助金の110万4,000円の追加につきましては、太田学童保育園の移設に係る国、県の補助金でございます。

項3委託料、目1総務費委託金、節4統計調査費委託金、経済センサス活動調査費委託金17万3,000円につきましては、交付決定によるものでございます。

款17寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節1総務費寄附金、ふるさと応援寄付金9,500万円の追加につきましては、今後の収入見込みによるものでございます。

8ページをお願いします。

款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金1億65万5,000円の追加につきましては、今回の補正予算による財源調整でございます。

以上で議案第37号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（清原良典） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第9 議案第38号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

○議長（清原良典） 日程第9、議案第38号平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第38号平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国民健康保険広域化に伴う既存の国民健康保険システム改修経費の補正であります。

補正の内容としましては、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費に国民健康保険の都道府県広域化に伴い、新たに賦課される国保事業費納付金の算定に必要となるデータ抽出機能を整備するため、国民健康保険システム改修委託料として178万2,000円を追加し、その財源調整として歳入の款10繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金に同額を追加するものです。

その結果、既存の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億4,281万2,000円とするものであります。

慎重なる審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（清原良典） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**日程第10 発議第2号 太子町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について**

○議長（清原良典） 日程第10、発議第2号太子町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

発議者を代表して首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、太子町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての趣旨説明を行います。

発議第2号太子町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、発議者を代表して趣旨説明をさせていただきます。

現行、本会議における表決は、太子町議会会議規則第81条により、起立または挙手で行うこととなっております。このたびの改正は、同81条第3項に電子表決システムによる表決を加えるもので、「議長が必要と認めるときは、電子表決システムにより表決を採ることができる」として、新たに規定するものであります。施行日につきましては、公布の日からでございます。

以上、提案の趣旨説明とさせていただきます。御賛同のほどよろしくお願い申し上げます、趣旨説明を終わらせていただきます。

○議長（清原良典） 以上で趣旨説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（清原良典） 挙手全員です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月6日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午前10時28分）